

宋代社会と物語

大塚秀高

前書

一 宋代の「汀州記」——汀州官衙の怪

二 唐代と清代の「汀州記」——ランド・マークをもとめて

三 慈雲嶺から駝嶺へ——物語の環境

四 都市環境の変化と物語

五 戰乱の時代における物語

六 「誓約とうらぎり」の物語

七 異国と異界——都市伝説と神話モチーフ

八 汴京から金陵へ——都市をこえる物語

小結

宋代社会と物語

前 書

北宋の都汴京（開封）、南宋の都臨安（杭州）の盛場（瓦市、瓦肆、瓦舍などと記される）の寄席（勾欄）では、説話四家に代表される演芸が盛んにおこなわれていた。説話四家に何を数えるかに諸説あっても、「講史」と「小説」を含めることに異論はないからう。ただしここでいう「小説」は現在われわれがなんら意識することなしに使っている小説とは異なる、日本でいえば落語に近い寄席の演芸の一種であった。

「小説」の具体的な内容・形態については、これまでさまざまに研究がなされてきた。本論では、その内容面に関する先人の業績⁽¹⁾にのつとりつつ、主として宋代社会における物語⁽²⁾の状況につき、いささか考察することとしたい。

一 宋代の「汀州記」——汀州官衙の怪

「小説」の内容をさぐるには、まずもって『緑窗新話』と『醉翁談錄』をみなければならぬ。筆者もかつてこの二つの作品、とりわけ『緑窗新話』とその明代における増補改訂本である『新話摭粹』について論じたことがあるのだが、本論でも『醉翁談錄』甲集卷一舌耕敍引の「小説開闢」にみえる「小説」演目について論ずることから始めたい。

「小説開闢」には八類一百七種の演目があがっている（種目の数え方には異論がないわけではないが、今それには

たちいらない）。これにより「小説」には少なくとも八つのカテゴリーがあったことがわかる。類目そのものについての定義こそされていないが、演目の具体的な内容がわかれればそこからそれを帰納することも可能なわけで、この意味からも演目の具体的な内容をさぐらんとする研究がさかんにおこなわれた（そのいちいちの議論にも今はたちいらない）。

八つのカテゴリーとは順に靈怪、煙粉、伝奇、公案、朴刀、⁽²⁾ 捏棒、妖術、神仙であるが、以下でとりあげる「汀州記」は、靈怪の第二番目にあげられるものである。「汀州記」をめぐる先人の議論と私見についてもかつて記したことがあるのだが、⁽⁴⁾ 行論の都合もあり、本論でもそれを紹介することから始めよう。

汀州は今の福建省に位置する。「汀州記」がここを舞台とする物語であることは動くまい。しかも、靈怪に分類される十六の演目による限り、それが動物怪を中心とする怪異譚であることも明らかである。⁽⁵⁾ そうした条件をみたすものとして考えられてきたものが、宋・洪邁の手による『夷堅乙志』卷七にみえる「汀州山魈」であり、『太平廣記』卷三六一に引かれる『会昌解頤錄』の「元白虛」（ならびに『類說』卷八所引『集異錄(記)』の「山魈報冤」）であつた。⁽⁶⁾

「汀州山魈」は汀州郡治の副官屋敷（倅厅）の母屋（堂）を蔽う自莢樹の大木にすくう「物」をめぐる事件と、その数年後、同じ倅厅でおきたもう一つの事件について語るものであった。

副官屋敷の裏手には自莢樹の大木があつて、分かれた枝が母屋の屋根を蔽っていた。そこに住まう通判陳吉老のもとに娘夫婦が里帰りしてくる。その晩、夫婦の寝所に模糊として家より高い化物があらわれ、襲われた当番兵一人が恐怖のあまり死んだ。これがその前半を構成する第一の事件であり、数年後（後數年）汀州の倅となり同じ屋敷に住

んだ趙子璋のもとにあらわれた猫形怪について語るものがその後半であった。

「汀州記」に「汀州山魈」をあてた戴望舒が、このいぢれを「汀州記」にふさわしいものとみたかは明らかでないが、そのいぢれにせよ、あるいは双方であっても、これを「汀州記」とする説は成立しえよう。もつとも『夷堅志』に限つても、汀州を舞台とする怪異譚はこれにとどまらないから、「汀州記」に関する問題もこれにて一件落着とうわけにはゆかない。たとえば『夷堅支景(内)志』卷八の「汀州通判」などもその候補たりえよう。

「汀州通判」は、「初冬の一日、推官厅に仮住まいする通判のところへ「前任通判汀州軍州事」なる肩書きの名刺がとどけられる。魈とみぬいた通判は一步も引かぬ立派な応対をした」というものであった。この汀州通判については、「紹興中宗室忘其名」であって、范汝為の乱後に汀州通判となつたが、適當な官舎がなく推官厅に住んでいたというのみで、姓名が記されない。ただしこれはそれが不明だったことを意味しまい。事件を洪邁に伝えた王季光が、宗室、すなわち皇室と係累をもつ趙姓のものであつて、「一生人而対十鬼」とその胆勇のほどをほめたたえられ、出世間違いなしとまで噂されたが五年後某州の通判を最後に亡くなつてしまつた主人公に配慮し、明言をさけたと考えるべきであろう。

紹興中(一一三～六二)の汀州通判で趙を姓とするものは「汀州山魈」にも登場する趙子璋ただ一人であった。⁽¹⁰⁾つまり、「汀州山魈」の後半と「汀州通判」とは主人公を同じく趙子璋としているのである。「汀州山魈」を洪邁に伝えたのは父に従つて汀州に赴任した趙子璋の子伯禔であつて、自ら目睹した第一の事件と、目撃者である老兵馬吉の証言を得た第一の事件とをあわせ洪邁に伝えたのだという(子璋子伯禔、隨父之官、馬吉者猶在、聞其説如此)。

洪邁の『夷堅志』は、初め自身と親族のかかわった奇異な体験を記すことを目的に執筆されたとおぼしい。だがこ

の方針はなしくずし的に、各地の人々が蒐集した物語を自身の『夷堅志』の名義のもとに出版すると変わった。⁽¹¹⁾『醉翁談錄』甲集巻一舌耕敍引の「小説引子」に「小説人」の必読文献としてあげられる『夷堅志』はそうした書物であった（夷堅志無有不覧）。

では「汀州山魈」の後半と「汀州通判」とは同一事件を伝えたものなのか。前者は「趙子璋が汀州の代理長官であつたおり、州に属する村に反乱がおこった（趙子璋為倅攝郡、時属邑寇作）。隣接する江西省から討伐にでむいた程師回が凱旋に先立ち倅庁で一人の妾ならびに子璋と酒を呑んでいた。そこへ一尺ばかりの小妾があらわれた。すわと程が杖で撃つと猫が躍び出し、あとには衣服ばかりが残った」というものであった。これではとうてい「汀州通判」と同じ事件の記録とはいえない。

程師回は燕の人であったが、宋に帰順して江西大将となり、紹興十二年、金（北方）に派遣されることとなつて大孤山の麓を通過したり、またも奇怪な事件に遭遇したという。⁽¹²⁾よくよくこの類の事件に縁のある人物であった。それはともあれ、上記の事件がおこった時期は程師回が金に派遣される以前、すなわち紹興十二年以前だった可能性が高かろう。

「汀州通判」の主人公は范汝為の乱後に汀州に赴任したとされる。范汝為が建州で乱をおこしたのは建炎四年から紹興二年（一一三）年にかけてである。だが陳吉老の在任期間は少なくとも紹興七年に及ぶ。⁽¹³⁾二つの事件は、紹興七年以降十二年に至るまでの、趙子璋汀州通判在任期間中におこったと考えるべきであろう。程師回同様、趙子璋もこうした事件とは縁薄からざる人物であったのだが、二人の靈感が特別強かつたということもなかつたろう。たまたま「人に大孤山・汀州倅庁のごとき妖怪の棲家に近づく機会があつたからにすぎまい。

陳吉老事件以後（当然それ以前から）も、汀州の倅庁にはある「物」が棲くい続けていたのである。この「物」を「汀州通判」は「此庁正自有七姑子之擾」と、あたかも七姑子であるかのことく記す。対する「汀州山魈」は「汀州多山魈、其居郡治者為七姑子。倅庁後有皂莢樹極大、榦分為三、正蔽堂屋、亦有物居之」と、いささか留保した書き方をしていた。

思うに、汀州の倅庁（ないしは推官庁）を舞台とする上記三件の事件がすべて七姑子とよばれる妖怪によつて引き起されたと考へる必要はあるまい。そもそも七姑子とは、汀州倅庁の裏手の大木に棲くう山魈固有の名ではなく、広く福建・江西一帯にはびこる山魈一般のそれであつた。程師回がやつてきた江西省の贛州にも七姑子はおり、都市と農村とを問わず、幅広く祀られていたといふ。⁽¹⁴⁾ 本論が扱わんとしている対象はもちろん七姑子全般などではなく、汀州倅庁の堂屋に枝を広げる皂莢樹の大木に棲くう山魈であつた。なぜなら「元自虛」も汀州の倅庁の堂屋ならぬ刺史宅堂後の枯樹に棲くい、蕭老と名乗る山魈をめぐる物語だったからである。

二 唐代と清代の「汀州記」——ランド・マークをもとめて

稻田尹氏に「汀州記」とされた「元自虛」は次のように展開する。

唐の開元中のこと、汀州の刺史となつた元自虛のところへ蕭老と名乗る老人が現われ、「一家數口、使君（刺史、つまり元自虛のこと）の宅中に在ること累世、幸いにして庁堂を占めざらんことを」と、いって姿をけす。母屋を使うなどというわけである。あいにく唐代の長官の屋敷（使君宅）と宋代の副官の屋敷（倅官庁）との異同を論ずるにたる

資料をもちあわせないのだが、郡治の役人の屋敷という点で共通する以上、まったく無関係ではありえない。自虚が事情に詳しい老吏に聞くと、堂の裏手の枯樹（何の木かについては記述がない）に山魈が棲くっているがそれではないかとの返事。前任者はみな祀っていたとの家人の言葉を無視し、自虚はこれを焼き払ってしまう。すると蕭老が縞素を着てやってきて、弾丸ほどの小合をなげつけた。縞素は喪服を意味するから、老吏の言葉どおり、蕭老は山魈が化けたものだったとみてよからう（魈と蕭は同音。なお合は盒、つまり箱のことである）。自虚がこの箱を開けると蠅くらいの虎が飛び出し、見る間に大虎となって家人を皆殺しにしてしまった。

「元自虛」は時代を開元中にとるが、「小説」が唐代を舞台にとるのはめずらしいことではない。「汀州記」と同じ靈怪の演目にも、「崔智韜」「大槐王」「人虎伝」のごとく唐に時代をとるとおぼしきものが少なくない。ただし実在の人物である元自虛は開元中でなく元和中に汀州刺史になったという。⁽¹⁵⁾『会昌解頤録』の作者は不詳とされ、その成立時期も明らかではないのだが、それが元和以後である点は動くまい。一方『集異録(記)』の「山魈報冤」は、事件の発生地点、主人公の姓名といった点でこれとはかなり大きな相違をみせる。「越州蕭山県には山魈が多く、前後して赴任した官吏はこれにうやうやしく仕えていた。韋知微は赴任するやこれを焚殺してしまった。すると蕭造なるものがやってきて、峽州で猴籬を得たといって小合をさし出した。なかには栗の実ほどの猴がはいつていたが、にわかに虎に化し、家中のものを咬み殺してしまった」とする。相違は少くないが、「元自虛」と同じ物語を語るものとみる支障とはなるまい。

「山魈報冤」を収める『類説』は刪略のはなはだしい類書であるが、のちに成立した『顧氏文房小説』卷下の『集異記』にみえる「韋知微⁽¹⁶⁾」は、事件を開元中のこととする。「山魈報冤」が「焚殺殆尽」の一言でかたづける部分も、

「究其窟宅、広備薪採、伺候集聚、因環薪縱火、衆持兵刃、焚煞殆尽、而邑中累月蹤跡枉絕」と相當詳しくなっている。それでもその窟宅のありかについては言及をかく。それゆえ「元自虛」のごとく枯樹に棲くっていたかどうかまさだかではない。案するに、汀州であればこそ大木も必要とされたのであって、蕭山では格別その必要もなかつたのではないか。蕭山県は汀州のある福建省にほど遠からぬ浙江省紹興県にあつた。「山魈報冤」は汀州郡治の官衙にまつわる物語が蕭老の蕭に引かれて蕭山に移つたものであろう。比喩的にいえば、元自虛に汀州刺史宅堂後の枯樹にあつた巣窟を焼き払われてのち、同じ汀州倅庁の堂屋を蔽う白莢樹に落ち着くまで、山魈は居所を転々とさせ、蕭山にもその足をのばしていいたということになろう。

かくて汀州倅庁に舞い戻った山魈であったが、そののちもしばしばその居所を移したらしい。もっともその場合も汀州からさほど離れはしなかつたようだ。この点については紀昀の『閱微草堂筆記』卷一（『溧陽消夏錄』卷一）の「福建汀州試院」と袁枚の『子不語』（別名「新齊諧」）卷二の「福建試院樹神」によつて確かめられる。まず前者のあらすじをかかげよう。

福建汀州の試院の堂前に二本の古柏があり、唐代のもので、神がいるといわれていた。私は（紀昀）が福建の視学官として汀州におもむいたおり、吏からこれに詣でるよういわれた。私は「木魅不為害、聽之可也。非祀典所有、使者不当拜」と考えたが、あえてその信仰を禁止したりはしなかつた。するとその晩その柏のこずえに現われた二人の紅衣の人が私にむかっておじぎをした。私は翌日二本の柏のもとにおもむいて答揖し、祠門に「參天黛色常如此、点首朱衣或是君」とほらせた（為鐫一聯於祠門）。

この事件の顛末は、袁枚により、当事者紀昀に先んじ、その『子不語』卷二に「福建試院樹神」として収められ

た。そのことを知った紀昀は、袁枚の伝聞には誤りがあると自ら筆をとったという（袁子才嘗載此事於新齋譜、所記稍異、蓋伝聞之誤也）。この「伝聞之誤」、紀昀にいわせればそれに相違なくとも、別の見方が出来ないわけではない。以下に「福建試院樹神」と「福建汀州試院」とを比較するゆえんである。

袁枚は紀昀のごとく「試院堂前二古柏」とせず、「試院西齋、有柏一株」とする。したがつて登場する紅衣のものも一人ではなく一人となっている。紀昀は「余歩階上、仰見樹杪、兩紅衣人向余磬折拱揖、冉冉漸沒。呼幕友出視、尚見之」とするが、袁枚は「幕中友人、于深夜常見有人來往其下、章服一如本朝制度、惟袍是大紅」とし、紀昀がこれを目撃したかにはふれない。紅衣の人の出現場所も樹上ではなく樹下（其下）であった。しかし、紀昀をしてあえて袁枚の記す物語を否定する挙にでさせたゆえんのものは、おそらく上記のごとき相違の数々ではなかつたろう。この怪異が発生して後に紀昀がとつた態度を、袁枚が「紀意樹神為祟、乃掃室立主以祀」としたことが原因だつたに相違ない。袁枚はこの事件の顛末を紀昀の幕友にでも聞いたのであらうが、これでは紀昀ならずとも、自ら一文を草してたくもなろう。もともと袁枚と紀昀の間には対抗意識があつたから、上記のごとき相違が意図的につくられたもの（袁枚のしがけ）である可能性もなゝはない。だがそれをここで究明する必要はあるまい。本論では次の二点が確認できればよいかからである。それは、物語は意図的と否とを問わづつねにその姿を変えてゆくものであるという点と、ある種の物語は特定の地域に強く結び付けられており、その原因となるランド・マークが消滅しないかぎり、その地域においてつねに新たな装いをまといつつ再生産されるという点である。「汀州記」物語（これまでに紹介してきた汀州にまつわる物語の総称としてこの言葉を使うことにしたい）のランド・マークは官衙——同一の官衙である必要はなかつた——に他を圧してそびえる大木——これまた同一の大木である必要はなかつたし、同一の樹種である必要

もなかつた——であったが、このことと福建を中心に樹神信仰が存在していたことが無関係だったとは思えない。

紀昀の『閱微草堂筆記』卷一六（『姑妄聽之』卷二）の「福建泉州試院」は、福建は福建でも汀州ならぬ泉州の試院に紅袍の人が現われたことを記している。あわせてこれも紹介しておこう。

福建泉州の試院はもと海防道署であったが、明末の兵乱以来鬼物が棲みつくようになった。阿雨齋侍郎によれば、黄昏以後は古衣冠の人が闇の中を往来するのが見えたという。紗帽・紅袍の人が奴子の部屋へ入るのを目撃した私（紀昀）の幕友孫介亭が、奴子のうなされる声を聞きつけ、その窗にむかって睡し「鬼」は人の睡を嫌う、「生きては貴い役人でありながら（紗帽・紅袍だから）、死後に僮僕に祟るとはなんたること。なぜ自重されぬのか」と叱りつけた。かくて奴子は我に返り、以後は怪異もやんだ。

紅袍の人を登場させ、試院を舞台とするとの一点で「汀州記」物語に通ずる「福建泉州試院」の主人公たる孫介亭こそは、「福建汀州試院」に登場し、袁枚と紀昀の間の軋轢をつくったかの幕友だったに相違あるまい。

泉州試院を舞台とする「福建泉州試院」は、唐代に蕭山を舞台として語られた「山魈報冤」同様、大木に言及しない。泉州や蕭山はこの物語の原発生地ではなく、ランド・マークたる大木もなかったからであろう。案ずるに、「汀州記」は汀州近傍で広く信ぜられていた樹神をめぐる物語の、すでに湮滅したものを含むいすれかのバージョンを語るものであつたろう。それは「汀州山魈」「元自虛」「汀州通判」のいすれかまたはそのいすれかをもととするものであつたかも知れないし、そのいすれでもなかつたかも知れない。今となつてはそれを知るすべはなかろうし、それを究明する必要もあるまい。物語とは、すでに指摘したごとく、常にその姿を変えてゆくものだからである。⁽¹⁹⁾

三 慈雲嶺から駝嶺へ——物語の環境

汀州を舞台とする山魈（樹神）の物語には大木というランド・マークが必要であった。大木をもとめ、物語が時代とともに漂泊するゆえんである。とはいっても物語が汀州を離れてしまえば大木もさして必要ではなくなる。これは山魈、少なくとも汀州の山魈は本来樹神であったことが忘れられた結果であったろう。

大木は数百年、時には千年をこす樹齢をたもつものであるが（そうだからこそ大木になったのであるが）、それでも枯れる時は確実にやつてくる（「元自虚」の山魈が棲む枯樹など）。丁寧にも焚かれてしまった。その場合、同じ汀州の別の大木がランド・マークに選ばれるのは自然の流れであった。大木のごときランド・マークを必要としない物語であっても、都市の膨張により、かつての舞台がそれにふさわしくなれば、おのずとその姿をかえていったに相違ない。

馮夢龍の『警世通言』卷一四に「一窟鬼癪道人除害」という作品が収められている。題下注に「宋人小説、旧名西山一窟鬼」とあることにより、宋代の「小説」が文字化されたものとみなされてきた。この点については、これとほぼ同文を「西山一窟鬼」⁽²⁰⁾と題して収める『京本通俗小説』の存在とあわせ、種々に論ぜられてきたわけであるが、今それにはたちいらない。宋代すでに文字化された「小説」とみるには問題が多くとも、「小説」としても語られていた物語が後日文字化されたものとみるとさしつかえはなさそだからである。

この作品は杭州臨安を舞台にとっている。まずそのあらすじを記そう。

紹興十年のころ、臨安に呉洪という秀才がいた。科挙に落第をくりかえし、塾の教師をしていた（以下呉教授とよぶ）。ところが、かつての隣人王婆が陳乾娘との縁談をもちこんで以来、奇怪な事件にまきこまれるようになってしまった。清明節のおり、万松嶺を通って淨慈寺にてて、そこでひとしきり遊んだ呉教授は、その門前で顔馴染みの王七三官人によびとめられた。いっしょに花見がてら王家の墓にゆかなかというわけである。二人は蘇公堤までゆき、南新路口から船にのりこみ、毛家歩で上陸し、玉泉から龍井を通って西山驅獻嶺下の王家の墓まで足をのばし、そこで桃の花を肴に酒盛りとしゃれこんだ。ついのんびりしてしまった二人は、王七三官人の顔見知りの家で一夜をすごすべく、帰路を驅獻嶺にとった。だがいにくそこで大雨にあつてしまふ。雨宿りをしようと駆け込んだ野墓園の門楼で、一人は墓から幽霊（鬼）がはいだすのを目撃してしまう。あわてて逃げ出し山神廟にかくれた二人のところへ呉教授の妻となっていた陳乾娘と腰元の錦児がおしかけてくる（この二人も鬼であった）。……

内容の紹介はとりあえずここまでにとどめよう。一読して明らかなごとく、この作品には西湖周辺のこまかい地名が書き込まれている。この事実は「一窟鬼瘤道人除害」が杭州でそだつた物語にほかならないことを示している。⁽²¹⁾ そのもととなつた（正確にはこれとルーツを同じくする）物語も当然ながら杭州を舞台とするものであつた。ただしそれは西湖の西側、つまり西湖をはさんで杭州と反対側に鬼域（鬼の出没する聖域）を設定したりせず、杭州側、すなわち西湖の東南側にそれを設定していた。『鬼董』巻四所収のその物語（以下冒頭の一文字をとって「樊生」とよぶ）をみてみよう。⁽²²⁾

都民質庫の樊生は西湖のほとりの某寺閣で女物の履を拾つた。なかに紙片がはいつており、「妾はつれあいを

もとめている。その気持ちがあるものは「王老娘に問え」とあった。樊生の捜し出した王老娘は樊生に張郡王のきにいり（壁）だったという陶小娘子を引き合わせる。郡王の死後出嫁させられることになったとのふれこみであった。樊生はこれを後市街にかこつた。ところがこの陶小娘子、なんと私通して郡王に斬殺された怨霊であった。陶小娘子の怨霊はその正体を知つて逃げ出した樊生を追つて本宅におしかけ、術者とやりあつたあげく、「このままにはしないぞ」と捨て台詞を残して消えた。一月あまり後、樊生は仲間の李生と嘉会門外に遊んだが、李生が酒のうえで省史の趙生とやりあつたため、慈雲領をこえ、錢湖門から城中にはいろいろということになった。慈雲領のなかほどまで来たとき暴雨がやってくる。……

以下省略するが、そこで王老娘、陶小娘子をはじめとする鬼の一群にひどいめにあわされたというのがそのおおすじである。

「樊生」は「紹興末年」の事件について述べたものであつて、某氏が近ごろ聞いたものとされている（余近聞之）。様相を異にし、事件発生時もおよそ二十年ずれているが（紹興は三十二年まで）、両者は同じ物語のバリエーションに相違あるまい（以下「樊生」や「一窟鬼禰道人除害」を含む杭州郊外の鬼域を舞台とする物語群を「一窟鬼」物語とよぶ）。

『鬼董』は沈某が既成の書物を引用しつつ宋の紹定二（一二三五）年以降に編んだ書物である（そこに見える年号による）。もとづく書物に関する記載はなくとも、「樊生」の「余」をいきなり沈某に比定するのは危険である（紹興末年と紹定二年とでは七十年近く離れている）。「余」を某氏としたゆえんである。それなら某氏による「樊生」筆定の時期はいつごろだったのか。筆者はそれを紹興末年を大幅に下らない、「一窟鬼禰道人除害」の成立に先立つ時期と想

定している。

では、「一窟鬼癪道人除害」はいつごろ成立したのか。

「一窟鬼癪道人除害」は西山駆獻嶺を鬼域とする。駆獻嶺は駝嶺とするのが正しく（以下この名による）、駝苑嶺ともいった。うねうねと駱駝の背のように連なることにちなむという。仙姑山の西南に位置し、別名を桃源嶺といつた。桃花が霞のように見えたという棲霞嶺からさして離れていないから、桃の隠れた名所であった可能性は高い。駝嶺にゆくには行春橋を通る。行春橋を渡り九里松に入るとすぐ麌院であったが、その周辺には寺廟が集中していた。⁽²³⁾ 野墓園があつてもおかしくはなさそうである。のみならず、ここには寧宗の長子濟王竑の墓があつた。濟王は寧宗の死後詔を矯め太祖十世の孫昀を理宗にかつて史彌遠に陥れられ殺された。ところが祟りをおこしたため官爵を復され、景定五（一二三四）年には敕によりこの地に葬られたという。⁽²⁴⁾ 紹興十年を舞台に「一窟鬼癪道人除害」に濟王や濟王の墓への言及があるうはずもないが、「樊生」の慈雲嶺から「一窟鬼癪道人除害」の駝嶺への鬼域の移動と、この史実とがまったく無関係であったとは思えない。駝嶺なら墓がごろごろあるし、怨靈がでてもおかしくないと杭州の人々が認識するようになつてはじめて、「一窟鬼」物語に鬼域を駝嶺に移す必然性が生まれるからである。「一窟鬼癪道人除害」の誕生は理宗（一二三五～一二三四）の死後であつたとみてよからう。

一方の「樊生」は慈雲嶺を鬼域とする。慈雲嶺は臨安の市街地のほとんど真南にあつた。したがつて「樊生」には西湖が姿をみせていないのである。「樊生」が「一窟鬼癪道人除害」と異なつた印象を与えるゆえんである。慈雲嶺から駝嶺に「一窟鬼」物語の舞台が移つたゆえんは既述の通りにしても、「一窟鬼」物語発生の当初においてその鬼域に選ばれた慈雲嶺も、当時はそれにふさわしい条件をそなえていたに相違ない。それが南宋末までに失われ、お

りよく新たにそうした条件を獲得した駝嶺がこれにとつてかわったというわけである。

ではそのふさわしい条件とは何か。南宋末の駝嶺と同様、鬼がぞろぞろでてくるにふさわしい場所、いいかえれば、墓がおりかさなるようにあり、なおかつ話し手も聞き手もそのことを熟知しているような場所、それこそがその条件であった。京都のあだし野のような場所がそれである。こうした場所に普通人は好んでたちいったりはしない。そこで「樊生」は伏線を敷いた。同行者が嘉会門の省史といさかいをおこしたため、帰路を錢湖門にとらざるをえなくなり、やむなく慈雲嶺ごえをはかった（樊与李游嘉会門外、李以酒忤省史趙生。趙生欲苦之。樊与併遁、不敢由故道、乃登慈雲嶺、繞入錢湖門）とするのである（省史は省史の誤りかとも思えるがはつきりしない。いずれにせよここでは城門を守る役人の意味で使っていよう）。慈雲嶺ごえといつてもむろん大した山道ではないのだが、そこからほど遠からぬ方家峪が南宋時には火葬場となっていたといい、⁽²⁵⁾「一窟鬼」物語の舞台としてはうってつけな場所であった。筆者も数年前ここを越えたが、近年土葬墓の造営が許可になつたらしく、新しい墓が累々とならんであり、こんなところを夜通つたらさぞやものすごかろうと思つたことであつた。

四 都市環境の変化と物語

麹院周辺には寺廟が集中しており、野墓園があつてもおかしくないことについては既述した。だが駝嶺そのものに野墓園があつたことを示す史料はみつかっていない。野墓園があればもちろんのこと、仮にそれがなくとも、こんな辺鄙な場所を舞台に選べば、西湖に遊びにゆくといった語り口が使えないことは誰の目にも明らかである（「樊生」

には「游嘉会門外」とあるだけだが、嘉会門外はすなわち西湖であった)。かくて案出されたのが「一窟鬼癪道人除害」のごとき語り口であった。まずは事件の当日を清明節の日とした。中国人ならみな墓参にゆくこの日なら、墓所さえそこにあれば人は自らそこへでかけてゆくはずだからである。それに、幽明の境があいまいとなる清明節であつてみれば、人鬼はますますもつて混在していただろうからである。とはいえ西山の駝巖嶺はいかにも遠い。墓参のみではそこまでゆく動機として十分ではあるまい。「小説人」もおそらくそう考えたろう。なにせ駝巖嶺は玉泉・龍井をすぎた先にあつたからである。吳教授も万松嶺を越え淨慈寺までは遊山にいったが、そこから引き返すつもりであった。それが西山くんなりまでゆくことになったのは、門前の酒屋で王七三官人にあい、王家の西山の墓所へ花見にゆこうと誘われたからであった。

「小説人」は花見気分を聴衆にかもしだすべく一つのしがけをしている。まくらに沈文述による念奴嬌の集錦詞を掲げ、その章句のいちいちについて解説を加えたのがそれである。第一句は陳子高の寒食詞(柳と杏を詠む)、第二句は李易安の暮春詞(柳と竹を詠む)、第三句は延安李氏の春雨詞(薔薇を詠む)といった具合に、これでもかこれでもかと春と花に関する詞章をならべたててみせた。それも吳教授がわざわざ西山くんなりまで花見にゆく気になつたことを聴衆に不自然に思わせないための伏線だったのである。

ひるがえって考えてみると、吳教授は最初万松嶺をこえて淨慈寺にいったことになっている。吳教授は州橋のたもとで小さな塾(学堂)を開いていたというから、新居も当然そこにあつたと推定される。そこから淨慈寺へゆく一般的な道といえば西湖の湖岸にそるものではなかつたか。なんにせよわざわざ万松嶺を通る必要はなかつたろう。もともと遊山を目的とする行動をいちいち詮索してもはじまるまい、ふと万松嶺の松並木がみたくなつたのかも知れまい

との意見もある。それも一理あるのだが、「一窟鬼嬾道人除害」に呉教授のそうした心底をうかがわしめる文言がないことだけは確認しておかねばなるまい。案するに、呉教授をしてこのルートをとらしめたゆえんのものは、この物語がもともと慈雲嶺という、万松嶺に隣接し、南宋臨安のあだし野方家峪近くの山嶺を舞台とするものだったという事実だったのではあるまいか。そこが都市化の波に洗われ、鬼がぞろぞろでるにふさわしからぬ場所となつて後、やむなく選ばれた新たな鬼域、それが西山の駝嶺だつたに相違ない。谷でも山でも丘でもない嶺に白羽の矢が立つたのも、「一窟鬼」物語が元来慈雲嶺という嶺を舞台とする物語（都市伝説）だったからであつた。

しかし、紹興十年と事件発生時期を明記する「一窟鬼嬾道人除害」の舞台が西山の駝嶺であり、紹興末年とする「樊生」のそれが慈雲嶺であつては、以上で想定した鬼域移動の経過と矛盾することになる。思うに「一窟鬼嬾道人除害」の紹興十年は「小説人」が適当につけたものであつて、それをあたかも実話であるかのごとく考へる必要などないのではないか。紹興十年といえば、まだまだ政情の落ち着かぬ時期であった。「一窟鬼嬾道人除害」は、紹興十年がそうした時期であることが忘れられた、『鬼董』の成立からかなり経過した時期、あえて臆測をたくましくすれば寧宗の長子濟王竑が勅によって西山の駝嶺に葬られた景定五（三酉）年以降に語り始められた「小説」だったのではないか。思うに「一窟鬼嬾道人除害」は「樊生」によつたものではあるまい。徐士年が指摘することく、宋代流行の民間故事、筆者のいう「一窟鬼」物語の当時最新のバージョンによる「小説」だったに相違ない。⁽²⁶⁾

「一窟鬼嬾道人除害」には「宋人小説、旧名西山一窟鬼」の題下注が附されている。これがその通りなら、南宋末の段階で「一窟鬼」物語の鬼域は西山の駝嶺にうつつていたことになる。だがこれは怪しい。南宋の「小説人」なら時代を紹興十年などにはとるまい。「一窟鬼嬾道人除害」が元以降の「小説人」の語つたものであるのなら、その

筆定時期は当然それ以降となろう。ただし両者のタイム・ラグについては知るべくもないし、筆定ないし数次に亘る版刻出版に際し、どの程度筆定者や出版工作者の手が加わったかも不明とせざるを得ないのが実情である。⁽²⁷⁾ 「宋人小説」云々について、以上のいずれかの段階で付け加えられたものとみておきたい。

なお「樊生」冒頭の落文による男女の出会いという設定は『醉翁談錄』千集卷一負心類の「紅綃密約張生負李氏娘」のそれに通ずる。当時、おそらく元代⁽²⁸⁾の「小説人」が好む語り口だったのであろう。また「一窟鬼嬪道人除害」の結末の語り口、宗教者による怨靈退治の趣向は、『清平山堂話本』の「西湖三塔記」ならびに「洛陽三怪記」、「警世通言」卷一九の「崔衙内白鶴招妖」（題下注に「古本作定山三怪、又云新羅白鶴」とあった）、さらには『剪灯新話』の「牡丹燈記」などに通ずる。「一窟鬼嬪道人除害」についてはこれらとほぼ同時期の成立を想定してよいのではあるまいか。今後は語り口、すなわちプロットを一部同じくする物語群について、成立史的な観点からの研究も必要となつてこよう。

五 戦乱の時代における物語

前一節では、南宋隨一大都會杭州郊外の鬼域にまつわる物語（都市伝説）が、都市の膨張と発展により、鬼域をもとめ、その姿をえてゆくさまをみた。では次に、南北宋の交に発生したとおぼしき物語がよりダイナミックにその姿を変えたとおぼしき例をみるとしよう。

『古今小説』卷二四に「楊思溫燕山逢故人」なる作品が収められている。まずはそのあらすじを記そう。

東京（汴京）から燕山（北京）に流寓していた楊思溫が、元宵節の夜、同郷の義兄弟韓思厚の妻鄭意娘に出会う。靖康元年に思厚と離れ離れになつた意娘は、金の撒八大尉に辱められるところをその夫人韓氏にたすけられ、いまはその侍従になつてゐるという。まもなく宋の講和使節となつて来燕した思厚とともに意娘の言葉をたよりに韓夫人宅をさがしあてた思温は、そこで、先にあつた意娘が操をけがされまいと自刎した亡靈であつたことを知らされる。思厚は現われた意娘の靈に不再娶を誓い、その同意のもとに遺骨を持ちかえる。はたせるかな思厚は意娘が危ぶんだとおりこの誓いを守らず、金陵の土星觀觀主劉金壇を還俗させ妻にしてしまう。金壇は東京の人であつたが、靖康の難を金陵に避けんと南下中、渡淮のおり流れ矢で夫の枢密院馮六承旨を失い、その追薦のため土星觀で出家していたのだが、意娘を追薦せんと土星觀にやつてきた思厚と相思の仲となつてしまつたのである。金壇にぞっこんの思厚は意娘の墓参さえおこたるようになり、これを咎めた墓守りの周義までたたきだしてしまつた。幕前でかきくどく周義の前に現われ委細を聞いた意娘の靈は、それ以来金壇に取り憑き、思厚の不実を責めるようになつた。思厚は鉄索觀の朱法官に鎮魂を依頼し、その言葉に従つて燕山で掘り起こした意娘の骨壺（骨匣）を長江に捨ててしまつた。紹興十一年の杭州遷都のおり、鎮江に至つた二人が金山の勝景をめでんと江中に船をだすと、待ち構えていたかのごとくに意娘と馮六承旨が現われ、一人を水中に引きずり込んでしまつた。

この物語について考証した孫楷第は、『宝文堂書目』子雜類に「燕山逢故人鄭意娘伝」が、『太和正音譜』（正しくは『錄鬼簿』卷下）に元・沈和の「鄭玉娥燕山逢故人」なる雜劇が著録されることを指摘し、譚正璧は本事が『夷堅丁志』卷九「太原意娘」であり、『鬼董』卷一にもそれがみえることなどを指摘した。⁽²⁹⁾

「太原意娘」を収める『夷堅丁志』卷九は全巻すべて忠翊郎馬某が提供したものとされる（巻末に「此卷忠翊郎馬〔説〕とあつた。「忠」の前の空白は「皆」とみてよい）。忠翊郎馬某について知るところはないが、この物語が洪邁の手元にとどいたのは、「丙志」の序が書かれた乾道七（一二七）年五月十八日以降、『丁志』の成立が推定される淳熙三（一一七）年以前とみられる。⁽³⁾

「楊思溫燕山逢故人」の楊思溫、韓思厚、鄭意娘を「太原意娘」は楊從善、韓師厚、王意娘とする。劉金壇に相当する人物も登場するが姓名は記されていない（後述のごとく、この段階ではさして重要な役割を果たしていなかつたためであろう）。この物語（ヒロインにちなんんで「意娘」物語とよぶ）の変遷の過程を知るために、「太原意娘」についても以下であらすじを紹介しておこう。

京師の人楊從善はとらわれの燕山の酒樓で墨痕あざやかに太原意娘と記した小詞を発見する。筆跡から表兄韓師厚の妻王氏のそれと知つてあとを追つた從善に、巡りあつた意娘は「撒八大尉に辱められそうになり自刎したが、その妻韓國夫人に助けられた。ここはその屋敷だが、夫の消息がわかつたら報せてほしい」と依頼する。從善はこのことを講和のため南朝からやってきた師厚に伝えるが、意娘の自刎を目撃している師厚は信じようしない。先の屋敷をたずねた二人はそこであつた婦に事実を知らされ、その墓に案内される。意娘はここで荼毘にふされたのだという。師厚はその夜現われた意娘の亡靈に不再娶を誓い、その遺骨を金陵に改葬した。数年後、後添えを得て墓参の足が遠退いた師厚のもとに意娘の靈が現われ恨み言をいう。愧じ怖れて病を得た師厚は数日ならずして死んだ。

「太原意娘」のプロットと「楊思溫燕山逢故人」のそれとは基本的に一致している。しかし、意娘の復讐の場面に

限つてはだいぶ違つたものになつてゐる。いずれの師(思)厚も不再娶の誓いを破り、墓参も怠るようになつた。だが前者は後者のごとく意娘の遺骨を長江に投棄したりはしてない。だからそうした相違があるのは当然なのかも知れない。それならいつのころから「意娘」物語は意娘にかくのごとくはでな復讐劇を演じさせるようになつたのか「楊思溫燕山逢故人」には「接夷堅志載、那時法禁未立、奉使官聽從与外人往来」とあり、これとほぼ同文が「太原意娘」にもみえる。両者の継承関係は明白であつた。この疑問に解答を与えてくれるかも知れぬ作品が、『鬼董』巻一に收められる「張師厚」(「樊生」同様冒頭の人名によつてこのようによんでもおく)である。以下にそのあらすじを引こう。

太原の人張師厚の妻懿娘(同郡崔氏の女)は一子の夭折を悲しむあまりそのあとを追つてしまふ。師厚は白莊の劉氏を後添えとした。劉氏も夫を亡くしての再婚であったが、妬婦で、師厚の留守に懿娘の祠堂を打ち碎いたうえ、師厚に迫り懿娘の骨を江に捨てさせてしまつた。そののち劉氏に故夫の靈が取り憑く。師厚が法者張雲老に調伏を依頼すると、劉氏の故夫のみならず懿娘まで出現し、恨み言をいつてきえる。秋になり、雲老とともに龍灣に船をもやつておひり、水中から劉氏の故夫が出現して劉氏を水中に引きずり込む。続いて現われた懿娘を調伏しようとした雲老により、師厚も誤殺されてしまつた。

「張師厚」の末尾には「夷堅丁志載太原意娘正此一事、但以意娘為王氏、師厚為從善、又不及劉氏事。案此新奇而怪、全在再娶一節、而洪公不詳知、故復載之、以補夷堅之闕」とあつた。「張師厚」が「太原意娘」以降に書かれたことは明白である(「張師厚」には「太原意娘」の楊從善に相当する人物が登場しないから、この案語には混乱がある)。とはいへ洪邁(馬某というべきかも知れないが、その果たした役割が不明な以上、このように言つておく)が

再娶の一節を詳しく知らなかつたかどうかは検討を要しよう。それが洪邁以後の「意娘」物語で成長した要素である可能性もなくはないからである。

六 「誓約とうらぎり」の物語

再娶の一節を詳しく語らんと簡略化されたためか、「張師厚」の前半は「太原意娘」と相当異なつた印象を与える。両者を折衷した格好になつてゐる「楊思溫燕山逢故人」がなかつたら、同じ物語の別バージョンとは気づかぬこともあり得よう。だが「張師厚」が「太原意娘」を踏まえ発展させたものであることは、まず間違ひのないところなのである。

まず後日出現した懿娘の怨靈が師厚に「余安崔氏、爾強以余帰、又棄言焉。又毀余祠、沈余骨。胡寧忍之。余不爾貸也」と恨み言を述べる点を取り上げよう。その前半部に問題がなくもないからである。そもそもこの部分、渋る懿娘を師厚がむりやり娶つたことを述べているともとれるからである。ただ眞実がいすこにあるにせよ、それが懿娘のさして望まぬことを師厚が無理強いし、挙句「一人が取り交わした誓約を破つてしまつたと読めることも事実である。結婚後は「琴瑟甚諧」だった二人の間に取り交わされ、それへのうらぎりがきつかけで懿娘の怨靈が出現する事態さえ出来するほどの誓約といえば、懿娘の死後における師厚の再娶をめぐるもの以外ありえまい。「余安崔氏、爾強以余帰」とする点をとらえ、死に際し、崔氏本貫の地太原を離れたくないと懿娘が言い張つた、つまり改葬を拒んだこととも不可能ではあるまい。またそうでなければこの物語を「太原意娘」の闕を補うとはしえなかつたろう。

次に再娶と師厚の死に様についてみてみよう。「太原意娘」の某氏は嫉妬の炎を燃やすタイプの女性ではなかつたし、再婚でもなかつた。それがあらぬか某氏は意娘に祟られはしなかつた。師厚にしても某氏に心をうつしてであろう、墓参が間違になつたにすぎない。その程度のことなら本来問題にされることもなかつたのではあるまいか。にもかかわらず愧じ怖れた師厚は病を得て数日ならずして死んだのである。これは当時の人々にとつて誓約とそれへのうらぎりがいかなる事態を出来し得たかを示している。それはアフリカのある部族のものにとつての呪術の意味するものと同じであった。呪術をかけられたことを知つたとたん、そのものの運命は決してしまふのである。だが誓約とそれへのうらぎりがそうした結果を出来し得た、「霍小玉伝」のごとき時代⁽³¹⁾は過去のものとなり、病死に近い死に方ではおおかたの納得を得ることは困難になりつつあつたのである。師厚は「太原意娘」すでに怨靈によつて死ぬことになつてゐた。だが破廉恥漢というほどでもなかつた師厚ををいきなり悪者に仕立て上げるわけにはゆかない。「無以為家」は再娶の理由としては立派なものであつた。かかる矛盾を解消すべく、「張師厚」は師厚の再娶の相手に劉姓をあたえ、敵役に仕立てあげることにしたのである。こう考えてみれば、「太原意娘」と「張師厚」を同一物語の異なるバージョンとみるとことへの障害はなくなる。

最後に登場人物の姓名における小異について触れておこう。「張師厚」では師厚の姓が韓から張に変わり、意娘が懿娘となつた。このうち懿と意の相違は懿が意と同音の美字であることによつる。同様な現象は「楊思溫燕山逢故人」にもみてとれる。意娘を末尾では義娘と記しているからである。張と韓の相違を出来するにあたつては、撒ハ大尉の夫人韓国夫人の存在が大きかつたはずである。夫にてごめにされまいと自刎を試みた意娘を救つて侍女としようとするにあたつては、韓国夫人に意娘の夫が韓姓のものであるという同宗の意識が働いたはずだ、そうでなければ意娘を

救うことなどありえない、しかし「意娘」物語の語り手や聞き手は考えたに相違あるまい。韓國夫人が登場しない「張師厚」は師厚の姓を自由に選択出来たのである（韓國夫人は称号であつて、その姓ではなかつた。しかし、それが「楊思溫燕山逢故人」のごとく姓と変わるもの、もう時間の問題であつた）。

ひるがえつて先の劉氏についていま少し考えてみたい。「太原意娘」が実話であつたなら、某氏が劉氏であつた、すなわち洪公がそのことを知らなかつた可能性も考えられなくはない。だがそうした可能性はまずなかつたろう。モーデルとなつた実話が存在していたとしても、ヒロインの姓名は不詳であつたに相違ない。なぜなら、「意娘」物語には主人公がその「発展」にともない姓・名・字などを獲得してゆくという、物語に普遍的な現象⁽³²⁾が典型的にみてとれるからである。

ではなぜ某氏は劉氏となつたのか。この疑問に答えられねば「意娘」物語が物語であることは確定しまい。遺憾ながら今それに答えることは出来ないのだが、懿娘の姓が崔となつたことについては多少コメントすることが可能である。懿娘が崔姓を獲得するきっかけはその出身地にあつたはずである。太原の大姓といえば誰しも崔を思い浮べよう。のみならず崔は同じく男のうらぎりの物語である「鶯鶯伝」のヒロイン崔鶯鶯を連想させる。これは「意娘」物語の結末を多分に暗示させる効果をもつたに相違ない。

閑話休題、かくて悪者劉氏のさしがねにより、懿娘の遺骨は師厚によって江に投棄されることとなつた。だがこの段階にいたつても、懿娘に直接師厚を殺すだけの能力はなかつたらしい。師厚が法者張雲老により誤殺されるゆえんである。意娘がそうした能力を獲得するには「楊思溫燕山逢故人」の段階を待たねばならなかつたのである。

「太原意娘」の某氏は「張師厚」で劉氏となり、その役割もはつきりしてきたのだが、これとは逆に姿を消すこと

になつたかにみえるものもいる。「太原意娘」の楊従善がそれである。楊従善の役割は、埋葬された場所をさして離れられぬ意娘の靈（地縛靈？）と、意娘の墓所を知らぬ師厚とを邂逅させたうえ、師厚に意娘の遺骨の改葬をさせ、なおかつ不再娶の誓約を結ばせるという一点にあつた。それゆえ師厚自らが懿娘を埋葬することになつてゐる「張師厚」では無用な存在だったのであった。

「意娘」物語の原型が「太原意娘」タイプであつたなら、楊従善は「張師厚」で消されたことになる。だがこれとまつたく逆のケースも考えられなくはない。案ずるに楊従善（「楊思溫燕山逢故人」は楊思溫とする）と韓師厚は意娘の夫にあたる人物を二分割したものではなかつたか。思溫、師厚（「楊思溫燕山逢故人」は思厚とする）とも温厚という『礼記』にみえる言葉を念頭におき、それを思慕（し師事）することを闡明した名であった。意娘の夫にあたる人物はもともと名を師厚（または思厚）、字を従善といい（またはその逆）、姓をおそらく楊としたに相違ない。それが燕山での邂逅の一節、すなわち異民族の侵略時における意娘の貞節が強調されることとなつた時点で二分割され、撒八大尉の妻韓國夫人に引かれた韓師厚（または思厚）と楊従善となり、後者はさらに楊思溫となつたのではなかつたか。⁽³³⁾

「意娘」物語の根本は遺骨の改葬にともなう不再娶の誓約へのうらぎり、さらには遺骨の投棄にあつた。改葬のためにせよ投棄のためにせよ、遺骨を運ぶには骨壺がかかる。『醉翁談錄』の「小説開闢」には「灰骨匣」なる演目があがつていた。灰骨匣は骨壺に相違ないし、「灰骨匣」は女の幽靈を語る「小説」からなるという煙粉の二番目にあがつていた。⁽³⁴⁾「灰骨匣」が「楊思溫燕山逢故人」と「同一故事」を語るものとされてきたゆえんである。⁽³⁵⁾筆者もそれに異存はない。ただそれが上記一つのいづれのタイプに近いものなのかについては、これまで議論されてこなかつた。

たように思う。案ずるに「灰骨匣」が灰骨匣を銘打つ以上、遺骨の改葬のみをいう「太原意娘」タイプより、遺骨の投棄をもいう「張師厚」タイプの方がよりその名にふさわしかった。だが「意娘」物語が変転しつつある物語の一つであり、「灰骨匣」がそのおそらくは元代におけるバージョンの一つであるにすぎぬ以上、これもまたそのたまたま現存する二つのバージョンのいづれかに比定することがさして意味をもつとは思えない。

七 異国と異界——都市伝説と神話モチーフ

ところで「楊思溫燕山逢故人」の意娘は「侍女數人」の一人として、「太原意娘」の意娘は「數婦女」とともに行動していた。「太原意娘」にこの婦人たちへの言及はないが、「楊思溫燕山逢故人」は意娘に「今日之世、人鬼相雜、當時隨車、皆非人也」と語らせており、意娘と同じ死者だったことをうかがわせる。

燕山は死者が群れ歩き、なつかつ生者と交わることも出来る都市であった。のことと、燕山が宋からの流寓者を多数かかえ、宋金国境交渉のおこなわれる都市だったこととは無関係ではなかったろう。対する「張師厚」は燕山に言及しない。のみならず、籍貫の太原と白莊、どことわからぬ龍灣を除き、地名そのものを持ち出さないのである。「張師厚」は特定の地と結びつく以前（ないしはそれを失って以後）の物語だったと考えられる。

ひるがえって「楊思溫燕山逢故人」と「太原意娘」であるが、両者とも後半は金陵（建康）に舞台を遷している。ただしその部分の強調のされ方には違いがあった。「至建康、備礼ト葬」とするのみの「太原意娘」に対し、「楊思溫燕山逢故人」は劉氏（すでに金壇の名を得ていた）が觀主をつとめる土星觀の所在地についても金陵とした。だが劉

氏の故夫馮六承旨と意娘（このあたりになるともっぱら義娘と書かれている）が最後に出現し、劉氏と思厚を取り殺す場所については鎮江の金山近辺の長江中とした。一人はそれまで意娘の遺骨を投棄した長江にあえて近づこうとしたのだが、金陵から遠く離れた鎮江だったことと、金山の勝景につられ、ついうかと長江に船を浮かべてしまつたのである。思うにこの部分は「張師厚」以後の新趣向ではなかつたか。おそらく建康→金陵→金山という連想が働いたためと、金山の下には水府があるとの民間信仰が念頭にあつたからであろう。⁽³⁶⁾ 実話は人名・地名にこだわらねばならなかつたかも知れない（洪邁の態度もそうしたものであった）。だが語られる時と所に応じその姿を変える「物語」にそうした制約はなかつたのである。

のちに「楊思溫燕山逢故人」に融合する「太原意娘」と「張師厚」ではあつたが、前者は一方で燕山を異界に比定し、そこにおける生死を越えた夫婦の邂逅、そこで取り決めへの夫の違背、妻の復讐に重点をおいた、イザナキの黄泉国下りと本質的に一致し、一方で南宋初期の雰囲気を濃厚にたたえた神話的な作品であり、後者は異界燕山にかわつて後妻による先妻の遺骨投棄といういさかセンセーショナルな事件に焦点をあて、先夫と先妻による二重の復讐劇という仕掛けをこらした作品であつて、その性格は相當に異なつていた。思うに「太原意娘」は燕山ないしは金陵（建康）、おそらくは後者で語られ始めた物語ではなかつたか。それなら「張師厚」はいつたいどこで語られていたのか。

「太原意娘」はもとより「張師厚」にあつても、ヒロイン意娘（懿娘）の出身地は一貫して太原とされていた。ることは太原と「意娘」物語の間に浅からざる関係があつたことを示している。ではどのような関係なのか。さしたる根拠はないのだが、「意娘」物語に金によっていち早く陥落させられた都市の一つ、太原で語り始められた可能性、

いいかえればモデルの一つとなつた自刎事件が太原でおこった可能性を夢想してみたいのである。

戦乱の時代から平和の時代となるにつれ、ヒロインの自刎事件を喜んで聞くものも確実に減つたに相違ない。だが恐いもの見たさならぬ恐いもの聞きたさの心理は時と所を越え万人に共通するものであつたし、「小説人」もそれをよく知っていた。そこで当初話題となつた自刎事件については軽く触れるにとどめ、ヒロインの怨靈による復讐譚に重点をうつすことにしたのではあるまいか。こうなれば舞台を太原にこだわる必要はなくなるし、むしろ宋金交渉の地燕山の方が適當であつたろう。かくて太原はヒロインの出身地としてのみ記憶にとどめられることになったのである。⁽³⁷⁾ただし怨靈はたとえ一部ではあっても死者の肉体がとどめられた地でなければ出現できないと考えられていた。かくて遺骨の改葬と投棄というプロットが組み込まれることになった。怨靈は遺骨が投棄された場所とつながる水中から立ち現われ（怨靈にすれば、制約つきながら行動の自由を得たことになる）、自刎してまで貞節を守つた夫のうらぎりに徹底的な懲罰を加えたのである。こうなると第一の舞台は長江に面する金陵しかなかつたろう。

最後に「意娘」物語における遺骨（あるいは灰骨）改葬と投棄の意味について考察してみたい。中国には古く冥婚の慣習があった。いまに残るこの慣習のありようは多様であるが、香港における死者同志のそれに、女性の骨灰（骨壺）を男性の墓に移葬するというものがあつた。⁽³⁸⁾これにより意娘の靈が師厚の遺骨改葬の申し出に二の足を踏んだ理由も想像がつく。意娘は改葬の申し出を断ることにより、師厚に大きな貢献をしようとしたのである。貞節を守るため自刎までした意娘には、夫師厚に今は異国となつた燕山に人知れずひつそりと葬られている自身の遺骨を改葬するよう要求すべき正当な権利があった。ここでいう改葬は単なる改葬ではなく、祀られるべき存在として師厚の家墓にはいることを意味する。意娘はその権利を放棄し、師厚に後妻ならぬ正妻を娶り子を残す機会を与えたとしたのであ

る。二人のこれまでの関係を白紙にもどし、自らは子孫に祀られぬ孤魂となる道を選択しようとしたのである。これに対し、師厚は不再娶まで誓って改葬に固執した。意娘の正妻としての地位をその死後も認め尊重してゆくことを誓つたわけである。ところが不再娶の誓いは守られず、墓参もとだえがちになってしまった。恨み言の一つや二つ言いに来ても当然ではあるまい。ましてや「楊思溫燕山逢故人」のごとく遺骨を投棄してしまったたら大変である。これは死せる意娘に離縁を言い渡したに等しい。師厚がいまや怨靈となつた意娘に取り殺されることになったのも当然であった。

八 汴京から金陵へ——都市をこえる物語

この世は宋代の人々にとって人鬼いりまじつて住むところであった。⁽³⁹⁾ だがそんな中に人が立ち入ってはならぬ、あるいは立ち入るべきではない場所、鬼域があった。「窟鬼」物語は杭州郊外の鬼域に誤って踏み込んでしまい、鬼女たる妻の本質を知つてしまつた男の物語といつてよからう。男はそれと知らずに異界の女と結婚してしまつたのである。日本民話に比えるなら、頭のてっぺんに口のあるメシを食わぬ女を嫁にもらつた男の物語に相当しよう。「意娘」物語の方は、先にも論じたごとく、金の南進と宋の南渡という混乱期に、おそらく太原で発生したであろう自刎事件に刺激され、「霍小玉伝」などで用いられてきた誓約とそれに対するうらぎり、さらには死をも辞さぬ執念によつてあがなわれた女の復讐をテーマとする物語が、燕山という異界を得て、本来の神話的モチーフに立ち返り、新につむぎだされた物語といってよからう。

男と女の間に死をはさんで結ばれる誓約とそれへのうらぎりを語る物語は二つないしは三つのタイプにわけられる。いずれの場合も生き残った男が誓約をうらぎり死のむくい（またはそれに相当する懲罰）を受けることになるのだが、誓約が結ばれる時期に相違があった。「意娘」物語は女の死後に結ばれいさか特殊なタイプ、「霍小玉伝」はかつて結ばれた誓約が女の病死間際に確認されるというタイプであった。この「霍小玉伝」に近いがやや異なるタイプが、かつて神前で結ばれた誓約を己の自刎により神に確認させ、復讐に神助を得んとするタイプである。自刎してまで男のうらぎりに復讐を遂げんとする女の執念をテーマとするものだけに、その語り口は第二のタイプにくらべ格段に強烈であった（ひるがえって意娘の怨霊が術者の手にはおえぬものだったことも、意娘が自ら首搔つ切つて死んだことと無関係ではなかつたろう）。その代表ともいえるのが「王魁」の物語である。

「王魁」の物語は各種の文献にみえるうえ、先行研究も少くない。⁽⁴⁰⁾ したがつてここでは『醉翁談錄』辛集卷二「負約類」にみえる「王魁負心桂英死報」によってそのあらすじを要約紹介するにとどめたい。

落第書生の王魁（のち魁元になつたことにならむもので実名ではない）は山東萊州の妓女桂英に親身の世話をうけたことに感じ、再度の受験にあたつて州北の海神祠で桂英をうらぎらないとの誓いを立てた。だが科第した王魁は誓いにそむき、桂英からの手紙には返事をせず、親の勧める崔家の娘と結婚し徐州に赴任してしまう。王魁の徐州赴任を知つた桂英は使いに手紙を持たせたが、相手にされず追い返されてしまう。王魁のうらぎりを知つた桂英は、海神祠に詣で、海神に神助をもとめつづ怨みを呑んで自刎する。数日後、桂英は侍女のもとに姿を現わし、これから仇討ちにゆくと告げて去つた。かくて王魁が試験官をつとめる試院に現われた桂英はひたすらその命をもとめ、一度ならず救われた王魁も道士にみはなされたあげく自刺して果ててしまつた。

太原で語り始められた「意娘」物語は宋の南渡にともない江南の諸都市で「小説」として語られるにいたつた。

「王魁」の物語については、桂英・王魁の両人が誓約を立て、のちに桂英ひとり恨みを呑んで自刎する海神祠の所在地、主人公王魁のモデルとなつた王俊民の本貫の地、山東の萊州あたりで語り始められたと推定されている。⁽⁴⁾ だがこれが「小説」「王魁負心」(『醉翁談録』の「小説開闢」の伝奇類にみえる) にまで成長した経緯と地域については不明とせざるを得ない。

「小説」となつた事実こそ確認出来ないが、「王魁」の物語と同様受験生の妓女へのうらぎりと怨霊の復讐をテーマとしつつ、汴京で語り始められたと確認出来る物語もあつた。明・李濂撰による『汴京匂異記』⁽⁴²⁾ 卷八の報応に『祥符旧志』⁽⁴³⁾ から引かれる次のごとき物語がそれである(ヒロインの名にちなんて「李雲娘」とよぶ)。長くもないし、管見によれば今まで言及されたことがないものであるから、原文によつて紹介することとしたい。

李雲娘東京富娼也。慶歴中、与解普者有旧。普侍闕寓京師、貲囊罄竭、就雲娘假貸以供用。乃給雲娘曰：吾赴官娶汝帰。由是雲娘傾篋助之、無所吝。普陰念家中自有妻、与此人處、非久計也。一日、与雲娘極飲橋市、夜沿汴河帰。普手推雲娘汴河水中、詐驚号涕泣。因以善言慰其母。母罔察其詐。既而授秀州青龍尉、挈家之官。一日、普同家人坐。有人揭簾而入、乃雲娘也。面責普曰：我傾篋助子、予以狠毒害我軀命。我今得以報子矣。普引劍擊之、俄不見。但覺冷風触人、舉家大驚。後數日、州有劫盜。普乘舟出捕。忽睡水曰：汝又來也。有一手出水中、挽普入水。從吏没水救之、不獲。次日得尸、而滿身皆有傷。

「李雲娘」は東京汴京ではぐくまれた都市伝説であつて、もとづく「小説」の存在を示す資料が現存していくて不思議のない作品であった。だがそれは残つていらない。案ずるにそれは他の物語による「小説」に同化吸收されてしまつ

たに相違ない。もちろんその候補は「意娘」物語である。南宋にあっては北宋の都東京の記憶は急速に薄れ、汴河はほどなく長江と変ってしまったとおぼしい。

小 結

前節では『汴京匂異記』の都市伝説を集める書としての性格に言及したが、そのことを端的に示す例を最後に紹介し、拙論を締め括ることにしたい。『汴京匂異記』卷二の鬼怪には次の「とき物語（以下「任回」とよぶ）が記されている。これも原文で紹介しておく。

宣和三年、京師富室子任回、遊春獨行、出近郊。酒肆少憩、樂其幽寂、未即去。忽有姥從內出走、回顧呼曰：吾夜分乃還、宜謹視家。送去。迴竊望見幕中一女子絕美、心殊慕悅、而難於言。女忽整容出、盼客微笑。服飾雖不華麗、而潔素可愛。迴招與坐、以言挑之。女曰：吾母赴村中筵席、室無一人、止妾獨身耳。迴固流石子、因縱言調謔、命酒同酌、與之狎昵。薄暮姥歸、入門見迴在內、忿然作色曰：吾女良家處子、汝何敢無禮。迴無辭以答、但稽首引罪。久之、姥忽易笑容、曰：汝既犯吾女、無奈矣。當遂為吾婿則可解、否則縛送官耳。迴思己未娶、又畏成訟、唯而從之。姥曰：汝無庸歸也。少留旬日、吾自遣信報汝父母。於是遂為夫婦。甚相得、惟防禁頗密、母女更迭守視、不許出中門、但兀坐飽食而已。

一夕未寢、連聞叩戸声。姥啓扉、見男子婦人二三十輩、扶攜而來。皆有得色、言曰：城内某坊某家、今夜設大筵、宜往赴。姥呼女同行、而指迴告衆曰：奈此郎何。或曰：偕往何害。乃空室而出。迴深憂疑之、弗敢問。俄傾、

到城門、門閉已久。衆籍籍謀所以入。姥聳身穿隙而過。衆与廻隨之、皆無礙。及至市、灯火販鬻、与平日不殊。抵所謂某家、方命僧作施食三大斛。衆拱立環繞、爭搏取恣食、至於攘奪。廻駭曰：吾許時乃為鬼壻邪。亟走入佛坐下、跼伏不動。窺視同來者、詭形怪狀、皆鬼也。競趨前挽使回、廻弗忴。姥與女拳拳不能糾、至互相詆悔垂涕唾罵而去。天將曉、其家收拾什器、見而驚曰：有奇鬼在此、取火照之。廻出、備道本末。迨旦、送之帰家。家人相視号泣、曰：一去半年、無處尋訪、以為客死矣。調治數日、始復人形、徐驗故遊處、惟荒榛蔓草耳。

この「任廻」はかつて筆者が鬼国説話として紹介した物語⁽⁴⁵⁾の東京版とみなせる。『夷堅志』の「鬼国母」（志補卷二一、もと支王志所収）や「鬼国統記」（支癸志卷三）で代表される典型的な鬼国説話は次のようになっていた。

南海貿易に携わる男が遭難し、とある島に流れつく。男はその島の女と結婚するが、しばしばひとりとり残され、土産に食物を与えられる。あるときせがんでつれていってもらつたら、なんとそこは男の家であった。家族の者は男が死んだと思い法事をしていたのである。すべてを悟り、もどらぬとがんばっているうちに夜があけ、男は鬼国からこの世にもどれたのであった。

この鬼国説話は南海の孤島のみならず、長江に浮かぶ金山を舞台にしても語られていた。『夷堅支庚志』卷九所収の「金山婦人」がそれである。これについてもかつて紹介したことがあるので⁽⁴⁶⁾、ここでもそのあらすじを紹介しておきことにしたい。

任地に赴く途次舟が金山寺の下で転覆し妻を失った男が、三年後の帰途金山寺で水陸道場を設け、仏に妻の再生を祷る。道場が終わった後、寺男がはだしで柱にしがみつき、ずぶぬれで氣の抜けたようになっている婦人を見発見する。何とそれは男の三年前溺れ死んだはずの妻だった。意識を取り戻した妻の話によれば、溺れた時、緑

衣の官人に穴ぐらに連れてゆかれ、餅の類を与えられた。聞けば水陸会で得たと言う。仏事を見せてくれと頼むと、やつと許してくれた。香案まで来て上疏文を聞くと夫の官位姓名があつた。夫がいるに違いないと思い、返らないとがんばった。緑衣は連れ戻そうと殴打ましたが、柱にしがみついているうち、夜が明けるのを恐れていってしまった。これも仏力が広大なお陰であろう。緑衣の官人は水府判官であろうか。

さてここでもう一度「任廻」について検討してみたい。この「任廻」、四条あとの「侯都事」の末尾に「以上俱夷堅志」とあるように、もともと『夷堅志』に出るものであつた。補巻一六の「任廻春遊」がそれである。両者を比較すると、おおすじは同じものの、後半は「任廻春遊」の方が詳しく、字句にも少異があることに気づく。あえて原文を掲げたゆえんである。

「任廻」は鬼国説話として必要な要素をことごとく備えていた。ただその鬼国が南海の孤島ならぬ東京近郊にあつた点で毛色が変っているにすぎまい。かくのごとく、物語はその語られる時と所、さらにはジャンルによって、その姿を千変万化せるものだったのである。今後は都市伝説をより多く記すであろう方志・地理書の類への調査も綿密になされることとなろう。本論がそのきつかけとなれば幸いこれにすぐることはない。

1 譚正璧「醉翁談錄所錄宋人話本名目考」（一九四二年一月廿六日初稿、一九八一年十二月三次補正）（『話本与古劇』所収、一九五六年、上海古典文学出版社。一九八五年四月、上海古籍出版社重訂本では「宋人話本小説名目内容考」と改題された）、上村幸治「醉翁談錄を通じて見た宋代の説話に就いて」（『山口大学文学会誌』第四卷第一号所収、一九五三年十一月）、孫楷第『中国通俗小説書目』卷一宋元部「小説」（一九五七年一月、作家出版社。一九三三年三月初版本には言及がない）、稻田尹「醉翁談錄と太

平広記」（『神田博士還暦記念書誌学論集』所収、一九五七年十一月、三省堂）、尾上兼英「庶民文化の誕生」（岩波講座『世界歴史』第九卷中世三所収、一九七〇年一月、岩波書店）、胡士瑩『話本小説概論』第八章第一節「『醉翁談錄』著録的宋人“説話”名目」（一九八〇年五月、中華書局）などを参照されたい。

2 本論では神話・伝説・民間説話（民間故事）・都市伝説などと、これにもとづき新たに語られたり綴られたりした作品の意味でこの言葉を使用する。なお物語については後日詳論する予定であるが、さしあたっては「從物語到小説——中国小説生成史序説」（『文学遺産』一九九四年第二期所収）を参照されたい。ただし筆者の校正をへずに刊行されたため、図 I a と I b のキャプションがいれちがっている。注意されたい。

3 抽論「話本と「通俗類書」——宋代小説話本へのアプローチ——」（『日本中国学会報』第二十八集所収、一九七六年十月）、「『綠窗新話』と『新話摘粹』——万曆時代の『綠窗新話』——」（『日本中国学会報』第三十集所収、一九七八年十月）を参照されたい。

4 抽著『中国小説史への視点』（一九八七年三月、放送大学教育振興会）の「5—神話の没落——夢から五通へ——」を参照されたい。

5 前掲註1の譚正璧論文は「這類話本の内容、大都是些普通的妖異鬼怪故事、但凡關於女鬼、神仙、妖術的都不在内、因為它們在後面都另有專類」とする。

6 趙景深の「重估話本的時代」（香港『星島日報』副刊「俗文学」第六期所収、一九四一年二月八日）に附された戴望舒の按語に「望舒案：汀州記疑即夷堅乙志卷七之汀州山魈」とみえる。當時戴望舒は『星島日報』副刊の編輯を担当していた。馬幼垣「香港星島日報俗文学副刊全目——附解題」（『馮平山図書館金禧紀念論文集』所収、一九八一年、馮平山図書館）に詳しい。

7 前掲註1の稻田尹論文にみえる。

8 『汀州府志』（二十五卷、明・唐世涵等編、明崇禎一〇年序刊、内閣文庫所蔵）卷一三官師誌によれば、宋時汀州臨汀郡軍州事には

知州事、通判軍州事、軍事判官、軍事推官などがおかれたという。陳吉老の名はその通判の項にあがっており、伝もみえる。

註13を参照されたい。

9 前掲註1の譚正璧論文三次補正稿は「汀州通判」ならびに宋・王明清『投轄錄』の「汀州民」に言及する。私見によれば、「汀州民」は他の汀州に関わる物語と本質的に異なる。したがってそれが「汀州記」である可能性は高くない。なお筆者も東方学会第二十九回全国会員総会(一九七九年十一月一日)において「『夷堅志』に見える獨脚鬼——「汀州記」を手がかりとして」と題する発表をしたが、その際譚正璧とは別に「汀州通判」に言及した。

10 「汀州府志」卷一三官師誌によれば、趙子璋は陳吉老からかぞえて三代あとの通判であった。

11 拙論「洪遇と『夷堅志』——歴史と現実の狭間にて——」(『中哲文学会報』第五号所収、一九八〇年六月)、ならびに「鬼國統記(夷堅志) 史家と奇見異聞」(伊藤漱平編『中国の古典文学 作品選読』所収、一九八〇年六月、東京大学出版会)を参照されたい。

12 『夷堅乙志』卷一五「程師回」。なおそこで語られる大孤山下の龍については「程師回」の二つ前の「大孤山龍」にも言及がある。

13 前掲註8で言及した陳吉老の伝に以下のと書き記載がある。

陳吉老、字子川、莆田人。紹興癸丑以朝奉郎丞。清流、越三年、最聞。遷通判。贛寇犯境、吉老自將斬閩破賊。長子希造、字賢復、善騎射。歲丁巳、自揚州錄參來省。值吉老以境内盜起、治兵于野。希造即蠶蠶為先鋒、一歲一捷。明年胡保等寇武平、吉老捕之。遇于乂竿口、希造又以弩孤先登、追尋深入、矢尽無援、死之。吉老忍痛擊賊、賊大潰、曳兵渡水、溺者大半。俘馘以百數。凱旋、郡將以下道迎且傷唁其失子。吉老笑曰：馬革裹屍、南人男兒事。何至作兒女悲涕耶。時皆服其忠義。……
この記載にみえる紹興癸丑はその三(一一三〇)年、丁巳は七(一一三七)年にあたる。もちろんここに見える長子錄參希造と「汀州山魈」の長子錄曹とは同一人物に相違ない。

14 「夷堅支甲志」卷六「七姑子」に「乙志載汀州七姑子、贛州亦有之、蓋山鬼也。遍城郭邑聚、多立祠宇、其状乃七婦人、頗能興禍咎」とあり、七姑子の名の由来をうかがわせる記載となっている。

15 『汀州府志』卷二三官師誌に次のとおり記載がみえる。

唐元和中任、張籍送之以詩：曾成趙北帰朝計、因挂玉門最好官。為郡暫辭雙鳳闕、全家遠過九龍灘。山鄉祇有輸蕉戶、水鎮
應多養鴨欄。地僻尋常來客少、刺桐花發共誰看。

刺桐は泉州に多かつたらしく、マルコ・ポーロの『東方見聞録』は泉州を刺桐ザイトゥーンといっている。汀州にも刺桐が
多かつた可能性はあるが、この物語が後日泉州へと広がつたことと無関係ではあるま。

16 『唐志』『宋志』とも『金匱解頤錄』の作者を不詳とする。『説郛』は唐包胥とするが信ずるにたるまい。

17 『虎薈』卷四にみえるものは『顧氏文房小説』によつたとおぼしい。

18 W・エバーハーネの『The Local Cultures of South and East China』(邦訳『古代中国の地方文化 華南・華東』、白
鳥芳郎監訳、一九八七年八月、六興出版)の第二章タイ文化 チェーン15「人身供儀」の3樹木祭祀を参照されたい。また、浙江
民俗学会編『浙江風俗簡志』(一九八六年十一月、浙江人民出版社)の麗水篇第六章社会風俗の「四、民間信仰」「拜樹神」に
「俗認為古樟樹有樹神、所以在其樹脚、建有樹神廟。……沒有樟樹神廟，就在樟樹腳舉行儀式」とみえる(麗水県は福建省に隣
接する)。金華篇第六章社会風俗の「四、民間信仰」「認樟柳娘」も「民間……多認村中古松為爹、古樟為娘。逢年過節要給
“娘”設祭送礼」とするが、廟についての言及はない。樹神信仰そのものについて論じたものとしては、鈴木満男『環東シナ
海の古代儀礼 巨樹、東海淨土、そして水と靈との聖婚』(一九九三年九月、第一書房)の第三章樹神論がある。これはかつて雑
誌『しにか』に発表されたものに加筆したものを中心としている。

19 『子不語』卷六の「縛山魈」は、湖州の孫叶飛が雲南にいた時の話と銘打っているが、「汀州山魈」及び「福建汀州試院(福
建試院樹神)」「福建泉州試院」に類する。あわせて『言及しておきたい。

- 20 小川陽一『三言』拍本事論考集成』（一九八一年十一月、新典社）のその項を参照されたい。
- 21 鈴木陽一『白蛇伝』の解説——都市と小説——』（神奈川大学人文学研究所報』No.23所収、一九九〇年三月）に指摘がある。
- 22 「鬼董」についての指摘は魯迅の『中国小説史略』によつてなされた。
- 23 田汝成『西湖遊覽志』卷一〇北山勝蹟や同じ田汝成の『西湖遊覽志余』卷五佞梓盤荒などの記載による。
- 24 『西湖遊覽志』卷一〇北山勝蹟や同じ田汝成の『西湖遊覽志余』卷五佞梓盤荒などの記載による。
- 25 註23の『說杭州』の第三章說山の記載による。
- 26 徐士年「宋元短篇白話小説的思想和藝術」『古典小説論集』所収、一九五五年六月、上海出版公司）による。
- 27 佐藤晴彦「『警世通言』における馮夢龍の創作——言語的特徴からのアプローチ——』（神戸外大論叢』第43巻第2号、一九九二年九月）は、『警世通言』の、それぞれ「宋人小説、題作礪玉觀音」「宋人小説、旧名西山一窟鬼」「古本作定山三怪、又云新羅白鶴」「旧名金鰻記」と題下に注される卷八、卷一四、卷一九、卷二〇に対し、「この4巻に関していえば、言語の面からもたしかに古いものを残しているということは確認できる。従つてこの注は信頼してもよいと思われる」と論じた。だが「古いもの」といふ「宋の言語的特徴」といつてないから、本論の結論と抵触はしまい。いずれにせよ出版時における改変はさして大きくなかったとみてよいのではあるまい。
- 28 『醉翁談錄』の刊行時期について、その発見者たる長沢規矩也・薄井恭一両氏は「新編醉翁談錄について」（『書誌学』第十五卷第四号所収、一九四〇年十月）で「宋末建安刊本」とみる説を提示された。「話本と『通俗類書』——宋代小説話本へのアプローチ——」を執筆したおり、この点につき註（32）で触れた筆者は、「南宋刊、元初刊の両説があるが、元初とみる説に賛成したい」とした。この直後、入矢義高氏からお手紙をいただき、『醉翁談錄』を元末刊本とみる説につき御教示を受けた。証拠は以下の二つであった。
- (1) 乙集卷一の「静女私通陳彥臣」の末尾の「詩曰」の首句「來時嫌殺月児明」が、元の胡祇遹の「一半兒」詞の「孤眠嫌煞

月児明」に本づく。

(2) 乙集卷二の「王氏詩回吳上舍」は「元詩紀事」三十六に引く「詩話雋永」に見える。

おくればせながら、以下においてこの説につきいささか検討をしてみたい。

(1) の胡祇遹だが、一二三七年に生まれ一二五五年に卒している(『元人伝記資料索引』、一九八〇年六月、新文豊出版公司)。南宋の滅亡は一二七九年のことであるから、その生涯は南宋と元に跨がる。したがって問題は「一半兒」詞の創作時期、ないしはこれを含む詩文集の刊行時期に帰結しよう。だが筆者はいまだにこの調査を怠っている。

(2) に関しては上海古典文学出版社一九五七年排印本の「校印説明」ならびに本文でも言及されていた。「校印説明」は次のようにいっている。

此書在日本発現、説是由朝鮮伝入、日人曾於一九四一年影印伝世、称『觀瀾閣藏孤本宋鑒』……但我們却有理由疑它是元代刻本、因為本書乙集卷二中『吳氏寄夫歌』的作者吳伯固女、乃是元人；又『王氏詩回吳上舍』中的吳仁叔妻、也是元人。如是『宋鑒』、決不會把元人詩載進去的。

よつてこちらについても問題は『詩話雋永』の刊行時期に帰結しよう。『詩話雋永』は『説郛(宛委山堂本)』卷八十四に收められ、元・喻正己撰とされる。だが肝腎のその生卒年についてはなんら明らかにはなっていないのである。

以上勘案すべき点は多々あつても、『醉翁談錄』を元刊本とみることに問題があるとは思われない。ただし元のいつごろかについての決着がついたとはいえない。元初とする説は引っ込めるにしても、いきなり元末とするのも躊躇される。幸い本論は『醉翁談錄』の刊行期を直接問題とするものではなく、そこで言及される「小説」演目の内容を問題とするものであった。よつて『醉翁談錄』の刊行期についてはこれを元代とし、そこに反映される「小説」の内容についても元代のものとみておくことにした。

29 註20の小川陽一『三言一拍本事論考集成』を参照されたい。

30 前掲註11の拙論「洪邁と『夷堅志』——歴史と現実の狭間にて——」を参照されたい。

31 「誓約」と「うらぎり」のもつ文学史的意味については、橋本堯「『誓約』と“うらぎり”——琵琶記における英雄主義との訣別——」(『野草』第16号所収、一九七四年十一月)に詳しく論ぜられている。

なお橋本論文では言及されないが、蔣防の「霍小玉伝」も誓約とうらぎりの物語といつてよからう。以下に肝要な点を略記しておく。

霍小玉は鄭県の主簿となつて赴任することとなつた李益にむかい、「あなたが三十になるまでの八年間に一生の歓愛を全くさせて欲しい。それから結婚しても遅くはなかろう。その時が来れば自分は尼になる」と願う。李益も「皎日之誓、死生以之。与卿偕老、猶恐未愜素志、豈敢輒有二三。固請不疑、但端居相待。至八月、必當却到華州、尋使奉迎、相見非遠」を誓つた。ところが李益はまもなく結婚し、小玉を弊履のことくすしてしまつた。小玉は怨念から重体に陥る。豪士にひきたてられてきた李益に「我死之後、必為厲鬼、使君妻妾、終日不安」というなり、小玉は果ててしまつた。その後李益は妻妾への猜疑心にさいなまれ、夫婦生活は破綻してしまつた。

「霍小玉伝」には怨靈は出現しない。だが李益が病的な猜疑心にさいなまれるにいたる経過は「意娘」物語と瓜二つであつた。両者の相違は、自ら立てた誓約へのうらぎりに対する心内の葛藤を病理的にえがいたか、怨靈という外的なものとしてえがいたかの相違にすぎない。文学的にみれば「霍小玉伝」の方がすぐれていよう。だがたたる幽靈(怨靈)を登場させる「意娘」物語も別種の魅力をそなえていた。「小説」は総じてこうした魅力をもつものであつて、宋代とはそうした物語が堂々と語られるようになった時代だったのである。

32 たとえば白簡行の「李娃伝」では無名氏であった主人公がのちに鄭元和となつた経緯などもこれに類する。鄭姓は主人公が常州刺史榮陽公の息子であつたことにならぬ。榮陽の大姓は鄭氏であつた。元和の由来は不明だが、おそらくは唐の年号((〇六〇六一〇)によつたものであろう。

33 譚正璧の『三言兩拍資料』（一九八〇年十月、上海古籍出版社）の「楊思溫燕山逢故人」によれば、『花草粹編』卷五小令の「浪淘沙」の注は鄭意娘を楊思厚の妻とし、『宮闈聯名譜』卷八「形体意娘」も『宋史』を引き同様にいっている（ただし現行の『宋史』にはみえない）。また『詞苑叢談』卷八紀事は楊思厚の妻を鄭義娘とする。

34 前掲註1の譚正璧「醉翁談錄所錄宋人話本名目考」に「『煙粉』二字、旣皆以為女子的譬喻、現在看了下面所列各篇的内容、纔知是女鬼的譬喻、而与生人無関」とある。

35 前掲註1胡士瑩『話本小說概論』は「《寶文堂書目》著錄有《燕山逢故人鄭意娘伝》、《燕山逢故人》兩種、与此當為同一故事。亦即《古今小說》卷三十四〈楊思溫燕山逢故人〉」とする。

36 沢田瑞穂「唐三藏の出生説話」（『仏教と中国文学』所収、一九七五年五月、国書刊行会。原題は「唐三藏の出生説話について」、「福井博士頌寿記念東洋思想論集」所収、一九六〇年十一月、福井博士頌寿記念論文集刊行会）に紹介される『夷堅支庚志』卷九の「金山婦人」にみえる。筆者もかつて「然我七人、只是対鬼説話?——鬼國説話と西遊記物語——」（『集刊東洋学』第五十九号所収、一九八八年五月）でこれを紹介した。

37 「牡丹灯記」の符麗卿の「さまよえる幽靈」もその旅館が置かれた明州月湖の湖心寺を離れられなかつた。玄妙觀魏法師のいさめを忘れ、酒に酔つてうかり門前を通りかかりさえしなければ、喬生も取り殺されることはなかつたのである。なお「さまよえる幽靈」なる言葉は筆者が前掲註4の『中国小説史への視点』の「10—幽靈さまざま——伝奇小説の変遷 その二——」で、「いといしい幽靈」「たたる幽靈」とともに中国古典小説にあらわれる幽靈を三分類した際の用語であつて、本論はこのうちの「たたる幽靈」を中心にして論じたものである。

38 中生勝美「香港の冥婚と世界觀」（松崎憲三編『東アジアの死靈結婚』所収、一九九三年十一月、岩田書院。原載は『ふいるど』第五号、一九九二年五月）を参照されたい。

39 『夷堅甲志』卷一冒頭の「孫九鼎」は汴京のこととして、人鬼いりまじるこの世のありさまをえがきだしている。

40 「王魁」の物語については、許肇鼎「王魁的故事和劇本」（『四川大學學報』哲学社会科学版一九八〇年第二期所収）、伝田章「桂英死報——王魁説話——」（石川忠久編『中國文學の女性像』所収、一九八二年三月、汲古書院）、岡本不二明「王魁説話考」（『東方学』第八十六輯所収、一九九三年七月）に詳しい。

41 前掲註40の岡本論文は「神宗哲宗の頃、『括異志』の記すような状元王俊民にまつわるスキャンダルが巷間に流れるとともに、都の開封かその周辺の士人（劉斧自身を含めて）により、俊民の故郷萊州の海神廟を舞台にした、士人と妓女の背信と復讐の物語『王魁伝』が書かれたと推定される」としたうえで、「仮にこの靈験譚が語られたり演じられたりするに最もふさわしい場所を想定するならば、それは、萊州海神廟の前を置いてほかにあるまい」と論じてゐる。

42 李濂については『祥符縣志』（六卷、清・張俊哲等編、清順治一八年序刊、内閣文庫所蔵）卷五人物に以下のごとき伝が収められている。

李濂、字川父、祥符人。幼穎敏、好読書。九歲攻古文、嘗作里情賦、為李獻吉稱賞、与樵郡薛君采齊名。正德癸酉、舉鄉験第一。明年舉進士、授潁陽州知州。会襄襄水溢大浸。濂疏請蠲賑、得旨報可、全活數万人。漢陽有貴臣、請以汚隸漢陽、部覆如意。濂疏奏、極言民情弗便、遂寢。累遷山西按察司僉事、理屯政。会學齋缺、濂攝其事、不兩月而試周一省、士人悅服。坐忤權貴、嗾言者論罷、遂致仕歸。年纔三十八。杜門謝客、日以著述自娛、又四十年、卒年七十九。所著有嵩渚文集一百卷、外集、緒集若干卷、所輯祥符文獻志、汴京遺跡志、鄉賢伝、医史、朱仙鎮岳廟集、稼軒長短句諸書、并傳於世。

43 『汴京匱異記』のテクストには『叢書集成初編』本を使用した。

44 中国科学院北京天文台主編の『中国地方志聯合目録』（一九八五年一月、中華書局）や崔建英の『中国地方志聯合目録』著録「商榷」（『文物』一九八六年第11期、七八年第5期、第8期、八八年第二12期、九一年第3期）によれば、この『祥符旧志』は現存していないものとみられる。なおこの物語、『祥符縣志』にも『開封府志』（三十四卷、明・朱睦樞等編、明万曆一三年刊、四八年修、内閣文庫蔵）にもみえない。

- 45 鬼国説話については前掲註11の「鬼国説話(夷堅志) 史家と奇見異聞」や前掲註4の『中国小説史への視点』の「3—仏教と説教——応驗記と遊行僧——」、さらには前掲註36の「然我七人、只是対鬼説話? ——鬼国説話と西遊記物語——」などで論じた。なお「鬼国説話(夷堅志) 史家と奇見異聞」に掲げた「鬼国母」の訓説には誤りがある。この機会に訂正しておきたい。「還り走りて母に報す。当前に引か令め」は「かえり走りて報ず。母当前に引か令め」と、「夫婦の約を為さ使む。かかに二年の久しきになんなんとするも」は「夫婦と為さ使む。ほんと二年の久しきに僅すこするも」と、「故に乃ち仏力の廣大なるを知り、委曲之が為にため地ぢす」は「故に乃ち仏力の廣大にして委曲之が地となるを知る」と訂正する。
- 46 前掲註36の「然我七人、只是対鬼説話? ——鬼国説話と西遊記物語——」を参照されたい。